

# 前回検討会における指摘に対する回答【配布】

## 資料3

	対応官庁	要旨	御指摘概要
①	総務省	地域循環施策	ローカル10000プロジェクト以外の地域循環循環施策の紹介をして欲しい。また、定住自立圏に対する施策もあるのではないか。
②	総務省	連携中枢都市圏施策	連携中枢都市圏施策の現状が分かる資料がほしい。
③	文部科学省	COC+	知の拠点大学による地方創生推進事業であるCOC+は、地方での雇用創出・定着も意図して、私大も巻き込んで実施しているはず。現状が分かる資料が欲しい。

# ①地域循環施策(総務省)

# 「定住自立圏構想」の推進

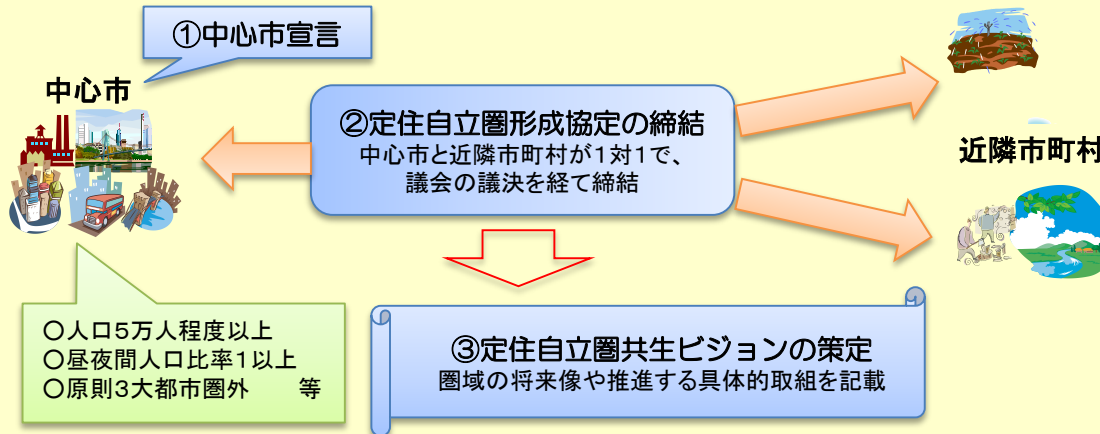
## 定住自立圏構想の意義

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

### 【圏域に求められる役割】

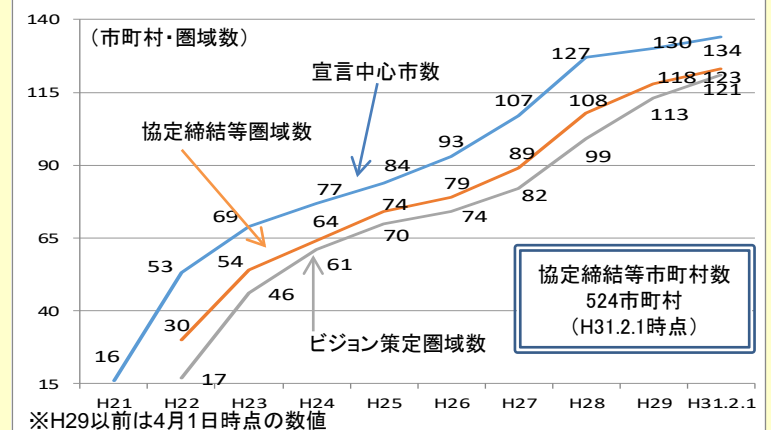
- ①生活機能の強化（休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等）

## 圏域形成に向けた手続



## 定住自立圏構想への取組状況

KPI: 2020年 140圏域(H31.2.1現在 123圏域)



## 定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

### 特別交付税

- ・包括的財政措置(平成26年度から大幅に拡充)  
(中心市 4,000万円程度→8,500万円程度)  
(近隣市町村 1,000万円→1,500万円)
- ・外部人材の活用に必要な経費に対する財政措置
- ・地域医療の確保に必要な経費に対する財政措置 等

### 地方債

- ・地域活性化事業債を充当※(充当率90%、交付税算入率30%)
- ※医療・福祉、産業振興、公共交通の3分野に限る

### 各省による支援策

- ・地域公共交通の確保や教育環境の整備支援など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択

# 分散型エネルギーインフラプロジェクト

H31予算案  
地域経済循環創造事業交付金 10.0億円の内数

○地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援する分散型エネルギーインフラプロジェクトを展開

<補助対象> 地方公共団体が定める地域の特性を活かしたエネルギー供給事業導入計画(マスタープラン)の策定費用

<補助対象額> 2,000万円(上限。ただし、他の地方公共団体と共同実施する場合は原則4,000万円)

<補助率> 原則1/2。財政力指数0.5未満市町村は 2/3、財政力指数0.25未満市町村は 3/4  
新規性、モデル性の極めて高い事業計画は 10/10

平成30年度は3団体が計画策定中

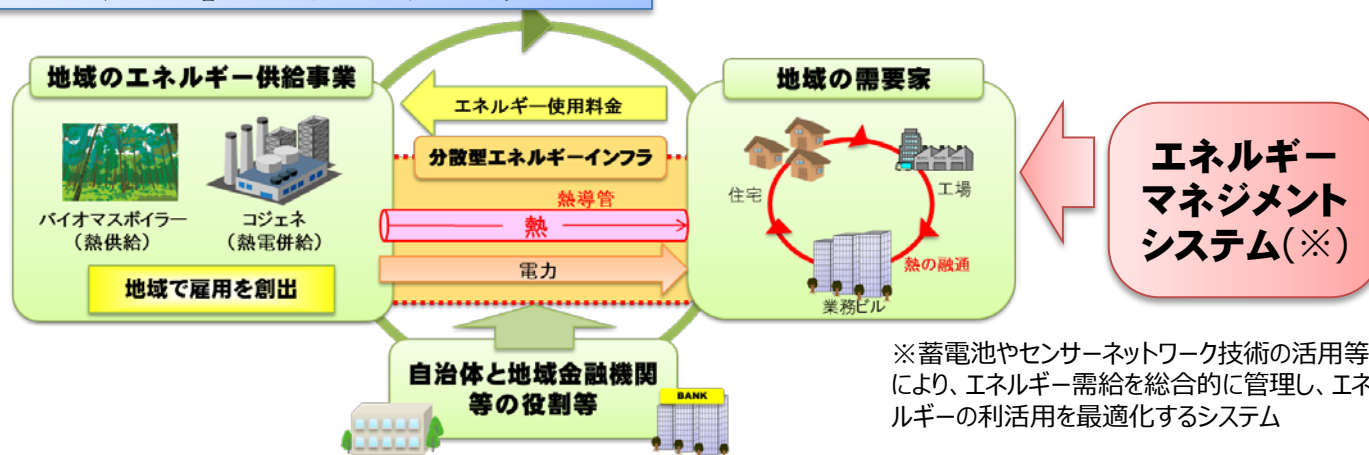
※平成26~28年度は委託事業として実施

これまでの  
取組

平成26年度14団体、27年度14団体、28年度に11団体※、平成29年度に4団体計43の団体がプランを策定

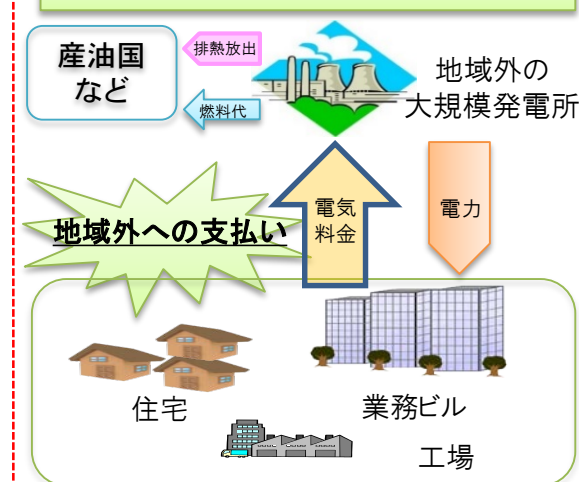
○マスタープランの策定段階から事業化まで、総務省に窓口を設け、関係省庁タスクフォース(農林水産省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省)と連携して徹底したアドバイス等を実施

## 地域エネルギーシステム



※蓄電池やセンサーネットワーク技術の活用等により、エネルギー需給を総合的に管理し、エネルギーの利活用を最適化するシステム

## 一般的なエネルギーシステム



## ②連携中枢都市圏施策(総務省)

# 連携中枢都市圏の取組の推進

## 連携中枢都市圏の意義とは

- 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成

## 連携中枢都市圏に何が求められているのか

### ① 圏域全体の経済成長のけん引

産学金官の共同研究・新製品開発支援、六次産業化支援 等

### ② 高次の都市機能の集積・強化

高度医療の提供体制の充実、高等教育・研究開発の環境整備 等

### ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

地域医療確保のための病院群輪番制の充実、地域公共交通ネットワークの形成 等

## 連携中枢都市圏をいかに実現するか

- 地方自治法を改正し、地方公共団体間の柔軟な連携を可能とする「連携協約」の制度を導入 (平成26年11月1日施行)
- 平成26年度から、連携中枢都市圏の形成等を推進するため、国費により支援
- 平成27年度から 地方交付税措置を講じて全国展開を図っている

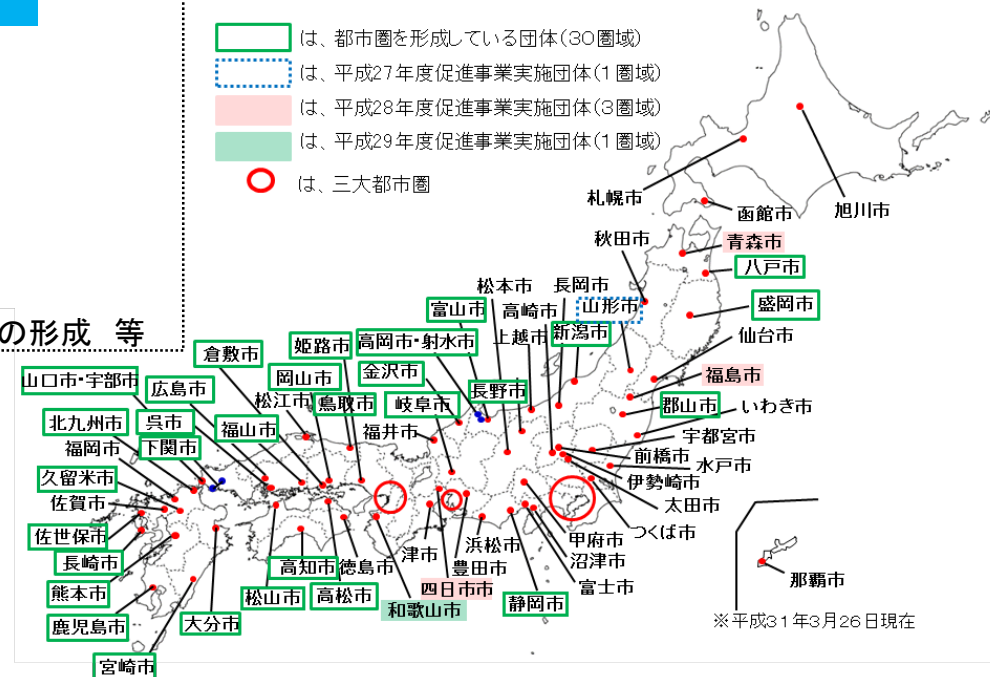
### ➤ 連携中枢都市圏形成のための手続き

連携中枢  
都市宣言

連携協約  
の締結

都市圏ビジョン  
の策定

- は、都市圏を形成している団体(30圏域)
- は、平成27年度促進事業実施団体(1圏域)
- は、平成28年度促進事業実施団体(3圏域)
- は、平成29年度促進事業実施団体(1圏域)
- は、三大都市圏



### 【連携中枢都市圏の要件】

- ① 地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市(●)と、当該市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏

※ ただし、①を原則除く都市圏であって、隣接する2つの市(各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市)の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、①の都市圏と同等の取組が見込まれる場合においてこれを含むものとする。

現在、32市(30圏域)が連携中枢都市圏を形成  
(なお、①の要件を満たす市は61市。※形成済みの市、中核市に移行していない市を含む。)

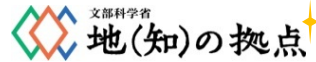
③COC+(文部科学省)

# 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）

2019年度予算額（案） 1,037百万円  
 (前年度予算額) 2,126百万円



## 【背景・課題】

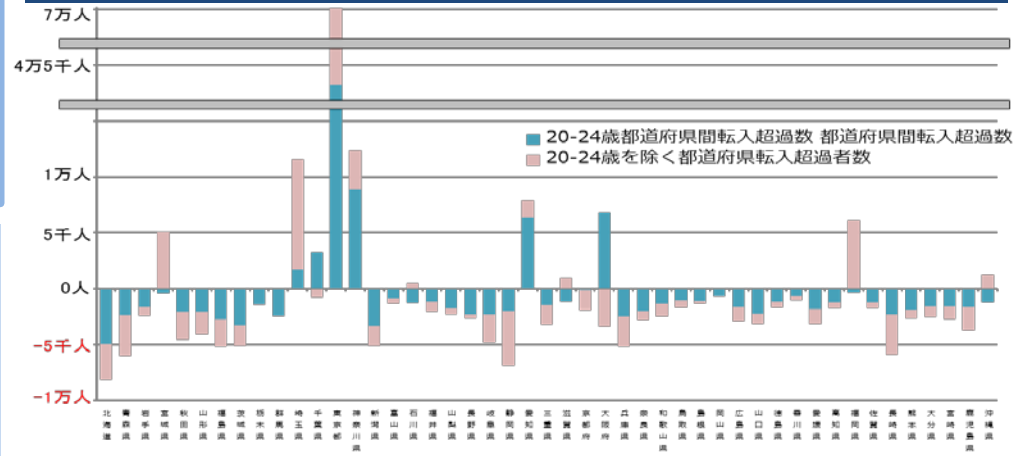


- 『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラルに陥ることが危惧されている。
- 地方／東京の経済格差拡大が、東京への一極集中と若者の地方からの流出を招いている。

## 事業概要

- 大学・地方公共団体・企業等の各種機関が協働し、**地域が求める人材を養成するための教育改革を実行**するとともに、**学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓**。
- COC+推進コーディネーターを配置し、事業協働地域の連携強化や取組の進捗を管理。
  - 事業期間：最大5年間 財政支援（2015年度～2019年度）
  - 選定件数・単価：42件 × 約2,500万円
  - 参画大学・短期大学・高等専門学校：278校（2018年6月1日現在）

## 最初の就職時「20～24歳」及び、「20～24歳」以外における人口移動



※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告（2013年度）」を基に文部科学省作成

## 実現すれば地元就職をするかもしれないもの

- 給料の良い就職先が多くなる
- 働きたいと思うような企業が多くなる
- 志望する職種に就けるようになる
- 地元就職を推進するための活動が活発になる

※「2015卒マイナビ大学生Uターン・地元就職に関する調査」



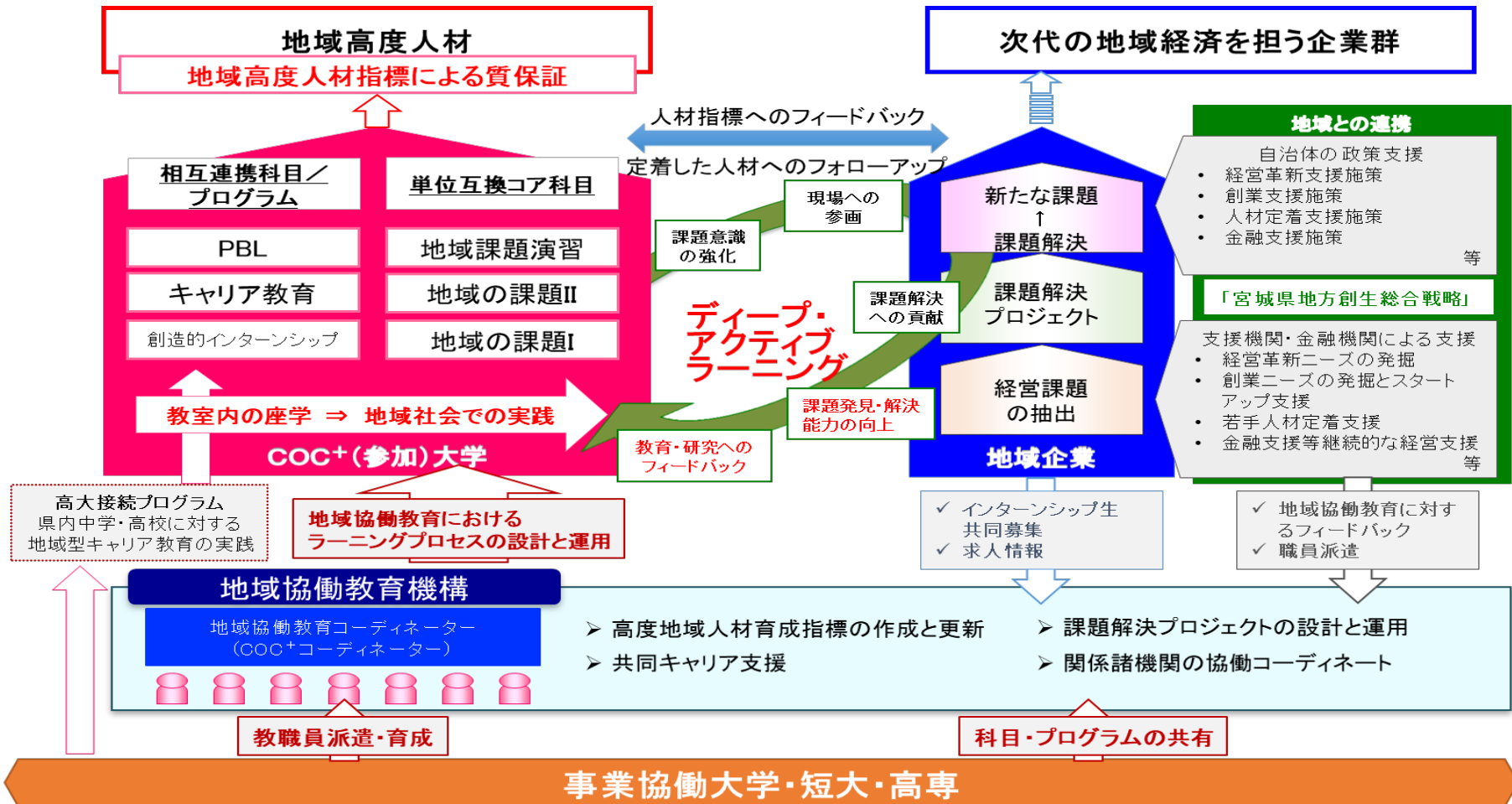


# みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成

参加校 宮城教育大学(COC校)、東北工業大学(COC校)、石巻専修大学、尚絅学院大学、仙台大学、仙台白百合女子大学、東北生活文化大学、宮城学院女子大学、聖和学園短期大学、東北生活文化大学短期大学部、仙台高等専門学校

参加自治体 宮城県、仙台市

参加企業 株式会社七十七銀行、株式会社仙台銀行、日本政策金融公庫仙台支店、NPO法人ETIC、一般社団法人まるオフィス他(計7機関)



# 持続的・地方創生共同体形成プログラム：若者定着県域総ぐるみ計画

参加校 高崎商科大学(COC校)、上武大学、明治学院大学

参加自治体 群馬県、前橋市、高崎市、伊勢崎市、富岡市

参加企業 一般社団法人群馬県商工会議所連合会、群馬県中小企業同友会、前橋商工会議所、前橋市農業協同組合、日本赤十字社前橋赤十字病院  
 (株)群馬銀行、しのめ信用金庫、(株)上毛新聞社、(株)ワークエンリー、サンデンホールディングス(株)、(株)ジズ、相模屋食料(株)、司建設(株)、(株)ナカダイ  
 (株)ソウワ・ディライト、群馬セキスイハイム(株)、財団法人サンデン環境みらい財団、NPO法人教育支援協会北関東、NPO法人いせさきNPO協議会社会貢献ネット

